

北方型住宅をどう存じですか？

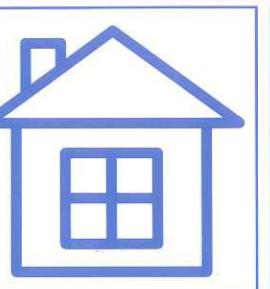
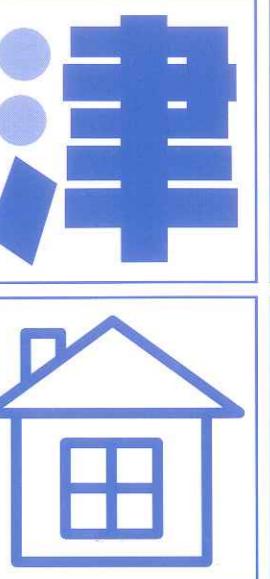
安心・安全な家づくりのための制度を紹介します。

○北方型住宅って何？

北国の住まいに必要な性能基準を満たした、「北の住まいの新しいスタンダード」住宅です。北方型住宅制度では、家づくりの不安を解消する「北方型住宅サポートシステム」で家づくりをサポートします。

○北方型住宅サポートシステムって何？

これから家を建てる方、「素敵な住宅をつくろう！」楽しみでワクワクします。でも、家づくりには多少の不安がつきもの。そんな不安を解消してくれるサポートシステムについていくつか紹介します。

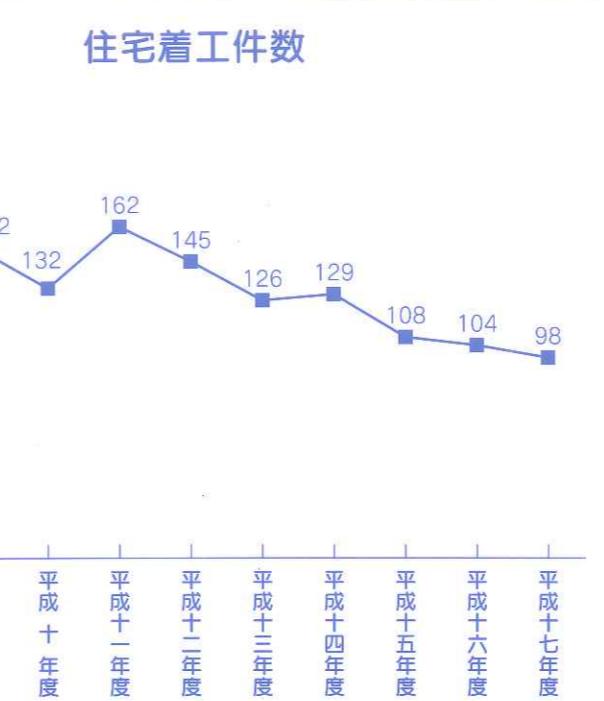


●民間住宅推進事業● 中標津住宅情報

●発行 平成18年3月●
中標津町建設水道部
街づくり推進室建築指導係
TEL0153-73-3111 内線354

平成十七年度 中標津住宅着工数九十八棟！

中標津町における住宅着工数は、平成八年度の二百二十五棟を最高に、翌年から大きく減少し続け、ここ数年で平成八年度時の約半数程度のほぼ百棟で推移しております。今年度は百棟をわずかに割り込んだ状況となっており、緩やかですが減少傾向を示しております。



過去10年間の平均着工件数138件
(平成17年12月末現在)



中標津の家は誰が建ててているの？

住宅着工状況（平成17年12月末現在）	
町内工務店	56%
管内工務店	17%
ハウスメーカー	15%
管外工務店	6%
その他	6%



上のグラフは平成十七年度に中標津町内に建設された住宅の施工業者さんをメーカー・地域別に分類したものです。
平成十七年度の町内工務店の施工割合は、五十六%を占めています、過去二年間と比較してもほぼ変わりない七十三%となつております。
地域に根ざした工務店により中標津町内の約七割の住宅が建設されていると言えます。

管内工務店を含めた施工割合は、過去二年間と

民間住宅推進事業について



中標津町民間住宅推進事業は、「良質な家づくりによる安全で暮らしやすいまちづくり」を目的として創設された事業です。技術研修や住宅情報の提供が、皆さんの家づくりのお役にたてればと考えております。今年度は、北海道建築士会等と協力して「住環境フォーラム」と「住まいのパネル展」の開催を行いました。

建築指導係からのお願い



建築物、工作物を建造又は設置するときには、事前に建築確認申請とう手続きが必要になります。建造場所や建築物の規模等によって届け出のみの手続きになる場合もありますので、建築物、工作物の建造又は設置予定のある方は、事前に建築指導係までお問い合わせください。

住まいの安全・安心情報



新築住宅等については平成十八年六月一日から、既存の住宅につきましては平成二十三年六月一日までに住宅用防災（火災）警報器の設置が義務付けられます。詳細については中標津消防署管理課予防係までお問い合わせください。

地震対策はどうぞ？



皆さんの住まいの地震対策はできていますか？最近発生した地震では、家具等の転倒や落下物による負傷者が地震による負傷者の約三～五割を占めているという統計があります。今一度、住まいの地震対策をチェックしてください。
※設計施工業者もしくは、北方型住宅の設計施工センター、B-one-E資格が必要です。http://www.h-reform.net

※住宅金融公庫から、金利が変わらない安心住宅ローンのお知らせ
長期固定金利住宅ローン「フラット35」詳しくは、役場建築指導係窓口、若しくは住宅金融公庫、011-611-8318

<http://www.flat35.com>